

子ども食堂を運営するみなさまへ

兵庫県では

県内の子ども食堂に対して、

物価高騰下における 経費の支援を させていただきます

対象の 子ども食堂 (補助要件)

- 兵庫県内で「子ども食堂」を運営していること
- 令和4年6月～令和5年3月の間に「10回以上」の子ども食堂を開催すること

対象 経費

- 物価高騰下における食材費等高騰分
※食材費をすべて寄付等でまかなっている場合でも、燃料費が高騰しているため申請 OK

補助 基準額

- 令和4年6月～令和5年3月の開催回数によって、補助金額が異なります
10～19回開催：1万円を補助／20回以上開催：2万円を補助
※開催回数が9回までの場合は補助の対象外です。予算がなくなり次第、終了します

申請 方法

兵庫県のホームページより「子ども食堂」と検索
➔「子ども食堂運営費支援事業（物価高騰相当分）補助金交付団体の募集について」
のページから、様式をダウンロード、記入の上、メールもしくは郵送で提出
<申請期限> 令和4年12月23日（金）

実績報告 について

- ▶ 申請分回数を開催後「実績報告書」をご提出ください
- ▶ 開催回数を確認の上、ご指定の口座に補助金を振り込みます
- ▶ 申請分回数の開催前に概算払い（前払い）することも可能ですが、実績回数が補助要件に満たない場合は、補助金を県に返還いただきます

お問い合わせ

電話：078-362-9018 兵庫県福祉部地域福祉課「子ども食堂」担当